

## ケアの動機とアフォーダンスについての考察

—— 知覚的経験と社会的行為としてのケア ——

小坂啓史

### 要旨

本稿ではケアが行われている状況について、当事者たち（ケアの「受け手」と「担い手」）の経験として記述することをめざした。まず「動機の語彙論」を参照、ケアの動機はその根拠としてだけでなく、規範という側面をもつことも確認した。そうした当人の外部にある規範の存在から、環境の側からもケアがもたらされることが示唆された。そこで、環境がもたらす意味・価値であるアフォーダンスの視点により、ケアの場面にアフォードされる知覚的経験からもその状況が描きうることを確認、改めて「受け手」「担い手」それぞれからみた状況について述べた。「受け手」は、生命維持とそれを知覚する身体と、環境との関係で行為し知覚する身体それぞれの側面にわけてとらえられ、苦しみにより前者が後者を圧倒し自己の存在不安に陥る。「担い手」は「受け手」にアフォードされて探索的接触を行うが、その場面で応答＝責任関係による倫理性がうまれ、「受け手」にとって「担い手」の存在を実感し、自身のそれをも取りもどすことになりうることを述べた。

キーワード：ケアの「受け手」と「担い手」、動機の語彙論、アフォーダンス、ケアの倫理

### 1. はじめに

人が人をケアするという状況においては、ケアの「受け手」と「担い手」といった（少なくとも）二者による、そうした「役割」（公式のもの、非公式のものを問わず）の割りあてをふまえた枠組みで、さしあたり客観的にとらえられる場合が多いといえるだろう。このような見方は社会通念として、一般的に多くの人びとにほぼ共通してとられているイメージなのではないかとも考えられる。また、とくに社会福祉政策の構想や社会福祉専門職による実践について考察する際でも、その対象となる現場の関係性としては、そのような見方をそのまま、あるいは前提として（半ば無意識的に、あるいは定型的に、といってもよいかもしれない）採用されているともいえるだろう。より正確に社会福祉実践的な換言を試みるなら、ケアの実践がなされる際、その前提

としてイメージされる状況のシーケンスについては、まずはある者が他者によるケアを要すること、すなわち「受け手」とされる側のニーズを出発点として、かれらの意向内容と介助者側（ケアの「担い手」）の応答はたらしきかけといった、双方の相応状態としての実践、といったかたちでとらえられているといえる。

上記のようなことは、社会福祉研究の分野ではあたり前のことを述べているといえるであろうが、ケアがなされる個々の具体的状況において、当事者の経験としてそれを記述するのであれば、こうしたかたちでの一般化では不十分なものとなる。何か行動や行為を遂行しているとき、その状況に対する当事者自身のどういった知覚的経験が前提となり、ふるまっているのかというレベルでのケアのあり方は、どのように説明可能であるだろうか。行為の意味や動機を探るといふかたちでの理解と、そうした説明はどのようにかさなってくるのであろうか。つまり、ケアがなされる状況で、「受け手」と「担い手」はどのように知覚してふるまい、それについての動機や規範、倫理との関連はどのように提示されるのであろうか。こうしたケアの行為ないしは状況のあり方について、本稿では考察し示していくこととしたい。

以下、第2章では行為の意味としての動機について、社会学者のC.W.ミルズの「動機の語彙論」にもとづき、まずは確認していくこととしたい。さらに、そうした社会的な意味づけによるケアの根拠というとらえ方とは異なり、より認知的なレベルでのケアの遂行についての根源に関して、生態心理学者のJ.J.ギブソンによるアフォーダンスの概念により、ケアの場について考察していくこととしたい。第3章ではケアの「受け手」と「担い手」のふるまいにさしあたり分離した上で、それぞれがどのような知覚と認識にもとづいて相互行為が成立しているのか、それぞれの状況から考察していく。最後に第4章では、それまで述べてきたことについて、あらためて整理していくこととしたい。

## 2. ケアの動機とアフォーダンスの観点

本章では、まず行為の意味を理解するという理解社会学的な観点から、ケアという行為の動機がどのようなところにあると考えられるのかについてみていく。第1節では、行為の動機に関して、ミルズによる「動機の語彙論」の考え方を参照した上で、ケアがなされている状況での行為の動機を考察していくこととする。

続いて第2節では、状況的な動機をさらにさかのぼった連続線上に、状況をどのように認知するかという知覚的動機というべきものがあること、それについて、ギブソンのアフォーダンス概念による環境のとらえ方にもとづいてとらえていくこととする。

### 2-1. ケアの動機について

人がある行為をすることには意味があり、それを理解することでその結果について解釈していくということは、M.ヴェーバーによる「理解社会学」の方法として周知されているであろう。

ヴェーバーは「社会的行為を解釈によって理解するという方法で社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学」(Weber 1922=1972: 8) であるとして自身の社会学を端的に説明しているが、行為を解釈するということは行為者にとっての主観的意味を追求するという事である。これはすなわち、動機を探るといふことにほかならぬ。この点について鈴木智之は、以下のように分かりやすく述べている。

人間の営みがどのような客観的条件のもとにあるにせよ、行為の生起とその展開の過程では、行為者による主観的な意味付与が決定的な役割を果たしている…このとき、行為者の思念のなかにあつてその行為を導いた意味連関を「動機」といふ言葉に置き換えれば、この社会学は動機理解を不可欠の一過程として、人間の行為の因果的連関を問う学問だといふことになる。(鈴木 2013: 19)

この動機について、それが思念のなかではなく社会的な語彙として外的に存在しているとらえたのがミルズである。外的なものとしてあるといふことは、行為者にとって行為の前後にそれを用いるものとしてあり、行為の正当性を示すものとなる。ミルズは自身が提示したこうした「動機の語彙」について、「動機といふものは、ひとつの限られた社会的状況のなかで、さまざまな事実を確定させる機能をもつ象徴的な語彙(vocabularies)である」(Mills [1940] 1963=1971: 345) と述べる。さらに動機は「社会的行為者によるその行動の解釈をおしすすめる条件」(Mills [1940] 1963=1971: 345) であつて、そうした「一定の型の言語表現の仕方が、社会的に状況の規制をうけた諸行為のなかで果している統合的・統制的・分類的な機能」(Mills [1940] 1963=1971: 345) について注目する。このような動機のあり方は、ケアといふ行為にとつてもその根拠として提示されるだけでなく理由や原因として、あるいはそれらの言説(ディスコース)としても位置づけられるものとして考えることができる。ミルズはさらに、動機が「行為の言語化された期待、すなわち、行為の『理由』(reason)は、その行為の媒介条件であるばかりでなく、『原因』(cause)といふ言葉がびったりするやうな、近接した支配的条件になることもある」(Mills [1940] 1963=1971: 348) とし、動機の語彙のもつ規範的側面も示唆している。

ケアに関していえば、その動機としての社会規範という側面では、これまで家族社会学の分野において家族規範との関連で多くの言及がなされてきたといえる。いわゆる要介護高齢者の家族介護に関する研究では、「家」制度にもとづく家族規範、扶養規範の残滓の影響や継続といふ従来のとらえ方から、近年では家族の「ケア責任」といふ概念が、介護保険制度などの社会福祉サービスの利用との関係上で示されている。上野千鶴子は以下のように指摘する。

ケアマネージャーを最大限活用し、サービスをほぼ一〇〇パーセント、アウトソーシングすることが可能でも、主たる家族介護者から最後まででなくならないのが、…ケア責任であ

る。そのなかには、要介護者にとって何がいちばん適切かを（当事者がそれをできない場合には）代行して決定する意思決定労働が含まれる。肉体的な負担を軽減することはできても、この責任を第三者に移転することはむずかしい。家族関係のなかではこのケア責任は、代替不可能な個別的な人間関係にもとづいている。（上野 2011: 155）

さらに、こうした「ケア責任」は認知症ケアという場面において、さらに強化されることを木下衆は明らかにしている（木下 2019）。木下は「認知症介護において、家族は最初から代替不可能な人間関係であるわけではない。むしろ、さまざまな相互行為の積み重ねを経て、代替不可能な存在へと<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>く</sup>」（木下 2019: 27）ことを示す。認知症介護の臨床的場面では、いわゆる「介護の社会化」にともない、家族だけでなくさまざまなアクターがケアに参加していくこととなるが、そうした中で患者への「その人らしさ」を重視したはたらきかけ次第で、症状が改善するとされる（木下 2019: 187）。この「その人らしさ」をよく知っているのは、患者をよく知る家族であると認識されるため、その重要な責任を家族自らが背負うこととなっていく（木下 2019: 187）。つまり、単にケアの担い手役割としての重責ということだけではなく、ケアのプロセスにおける患者との相互行為、具体的なコミュニケーションの遂行状況においてもその責任がさらに重く課されるかたちで、規範性、倫理性が自己強化されている状況であるともいえる。これはケアの「担い手」側からみれば、ケアとしてのふるまい一つ一つに対し、省察的に動機の話彙が模索されつづけていくような状態といえるかもしれない。

上記のようにケアの動機については、その規範性、倫理性をふるまいの細部にまで、いわば自己反省的に浸透させていくような状況をも生みだされてきているといえ、その原因として逆説的にもケアの社会化という（そもそも介護負担の軽減を目的とされた）政策的理念において強化されている。ケアの「担い手」からみればこれは、介護サービスの環境下における、ケアの相互行為の文脈的状况に対する認識、対応としてさしあたりみていくことができると考えられる。ケアする「担い手」としての家族こそが、「受け手」に関するいわば専門的知識をもつ立場として位置づけられ、動機づけが強化されるという状況である。見方を変えれば、ケアの環境が動機の新たな語彙を生みだし、それそのものがケアラーとしての、そしてその方法の探究をうながしているともいい表せる。

以上のようにとらえると、環境のほうからもそこにおけるケアという行為が<sup>も</sup>た<sup>ら</sup>さ<sup>れ</sup>る<sup>とい</sup>う<sup>の</sup>ではないだろうか。いわば、社会的アフォーダンスともいべき状況として把握することも可能なのではないか、ということである。そこで次節では、このアフォーダンスの概念を用いてケアについて考察していくこととしたい。

## 2-2. ケアのアフォーダンスという視点

本節では、ケアがなされる状況をアフォーダンスの視点から考えてみたい。つまり、ケアをアフォードされる環境は、どのようなものであるかということである。

まずは、ギブソンによるアフォーダンスの概念について確認する。そもそもアフォーダンス (affordance) とはギブソン自身の造語で、動詞のアフォード (afford) の名詞化であり、ひとことでは「環境が動物に対して提供する意味や価値」(廣瀬 2004: 128) のことであって、それらは直接的に知覚されるとしている。さらにギブソンは、アフォーダンスが「実在」するとみなしており、次のように述べる。

ある対象のアフォーダンスは、観察者の要求が変化しても変化しない。観察者は自分の要求によってある対象のアフォーダンスを知覚したり、それに注意を向けたりするかもしれないし、しないかもしれないが、アフォーダンスそのものは、不変であり、知覚されるべきものとして常にそこに存在する。アフォーダンスは、観察者の要求や知覚するという行為によって対象に付与されるのではない。対象は、それがどのような対象であるかによって、それがなるところのものを提供するのである。(Gibson 1979=1985: 151)

では、具体的にアフォーダンスとはどのようなものとされているだろうか。ギブソンは「この言葉は動物と環境の相補性を包含している」(Gibson 1979=1985: 137) とし、次のように説明する。

もしも陸地の表面がほぼ水平(傾斜しておらず)で、平坦(凹凸がなく)で、十分な広がり(動物の大きさに対して)をもっていて、その材質が堅い(動物の体重に比して)ならば、その表面は支える (support) ことをアフォードする。それは支える物の面であり、我々は、それを土台、地面、あるいは床とよぶ。それは、その上に立つことができるものであり四足動物や二足動物に直立の姿勢をゆるす。それゆえそれは上を歩くことも、走ることもできる。水あるいは沼の面のように沈むことはない、つまり体重の重い陸生動物にとっても沈むことはない。ミズスマシに対する支えの場合は別である。(Gibson 1979=1985: 137)

またこうしたアフォーダンスについて、豊泉俊大は傾向性としてとらえることを提示している(豊泉 2020: 88-92)。「傾向性とは、たとえ顕在化していなくても、事物にその性質が潜在していることがみとめられる、あるいは、事物にその性質を帰することがゆるされる、そのような性質」(豊泉 2020: 90) であり、そのことが単に知覚することとはことなるところが際立つ。というのも、「私たちは、たんに個々の物体のあいだに位置するというより、無数の可能な出来事の系列にとり囲まれている。この出来事は、それを知覚し、それにたいして行動をなすところの、私たち自身をまきこんで顕在化する、そのような出来事である」(豊泉 2020: 91) からである。まさに環境と動物の能力の双方によって決定づけられるアフォーダンスの特徴をよく示す表現といえるだろう。

先のギブソンの引用は地表面のアフォーダンスについて述べているが、ギブソンは自然物だけではなく人工物や社会的物についてもアフォーダンスがあるとする。この点については有名な、郵便ポストのアフォーダンスによって説明している。以下のとおりである。

実際の郵便ポストが（これだけが）、郵便制度のある地域では手紙を書いた人間に、手紙を郵送することをアフォードする。このことは、郵便ポストが郵便ポストとして同定されるときに知覚され、そして郵便ポストが視野内にあってもなくても理解される。投函すべき手紙をもっているときに、郵便ポストへの特殊な誘引力を感じるということは、驚くべきことではないが、しかし、重要なことは、その誘引力が環境の一部として——我々が生活している環境の1つの項目として——知覚されることである。6歳以上の人ならだれでも郵便ポストは何のためにあり、また一番近くの郵便ポストはどこにあるかを知っている。郵便ポストのアフォーダンスの知覚は、それゆえ、郵便ポストがもちうるそのときどきの特殊な誘引力と混同されるべきではない。（Gibson 1979=1985: 152）

この郵便ポストのアフォーダンスについては、これまで多くの疑問が提出されてきているのだが、豊泉はこれらの論点について①「郵便ポストの意味や価値を知るには、知覚とは別の、より高次の認識が必要とされるようにおもわれること」（豊泉 2020: 92）、②「郵便ポストが郵便制度のある地域でのみ機能することが、郵便ポストの意味や価値の実在性を否定するようにおもわれること」（豊泉 2020: 92）、そして③「郵便ポストが有する規範性について、アフォーダンスの理論では説明しきれないようにおもわれること」（豊泉 2020: 92）の3つに集約する。

まず①について、これは一見もっともなことであると考えられる。高次の認識、たとえば郵便ポストの意味や価値を知るために、郵便ポストの背景にある集配システムなどを含む郵便制度について学ぶということが必要ではないか、ということなどである。しかしそのことが、郵便ポストのアフォーダンスが知覚されない、ということにはならないであろう。対象の情報を取得することが、そのなんらかの傾向性をつかむことであるともいえるからである。②については、郵便制度のないところであったとしても、それはアフォーダンスが実在しないということの意味しないといえる。豊泉も「あるひとにとってそうあるものが、別のひとによってそうないことは、そのものが実在しないことをただちに帰結しない、…あるひとにとって郵便ポストであるものが、別のひとにとってそうでないことは、ただべつのひとが郵便ポストのアフォーダンスを知覚することができないでいるというだけのこと」（豊泉 2020: 96）と述べている。③については、「何をなしうるかということは、…何をすることができないかということと表裏一体の関係をなしている。したがって、アフォーダンスの知覚は、私たちの行動を…制御するものであるといわなくてはならない」（豊泉 2020: 97）としており、これは郵便ポストの意味や価値の知覚によっても同様であるといえる。つまり、郵便ポストは制御するものとしての規範性を有することにつながるであろう。

したがって、人工物や社会的物の存在する社会的環境においても、アフォーダンスがあるということが示されうる。当然であるが、人が生きる社会的環境においてはそうしたものだけでなく他者も存在し、相互行為による学びをつうじて、さまざまなアフォーダンスの知覚がなされるであろう。さらに他者の行為、ふるまいがアフォードするという事態も当然あることになる。ギブソンも次のように明確に述べている。

動物や他人は、触れば触り返すし、叩けば、叩き返す。つまり観察者と相互に関係し合う。行動は行動をアフォードする。心理学および社会科学の全体的問題は、この基本的事実の精密化であると考えることができる。性的行動、養育行動、闘争行動、協同的行動、経済的行動、政治的行動——これらすべての行動は、他人がアフォードするものを知覚することに、ときにはそれを誤って知覚することに依存している。(Gibson 1979=1985: 147)

以上より、その「受け手」と「担い手」との関係とみなしうるケアの相互行為も、一方のふるまいが他方をアフォードする／アフォードされる関係ということがいえるであろう。ケアのアフォーダンスが知覚される社会的環境に実在するのは、もちろんこれら二者の身体のみに限らず、たとえば「受け手」の横たわる電動リクライニング・ベッドの実際の動きであったり、第三のケアラーによるたどたどしいケアの動きであったり、「受け手」が具体的に示す苦しみの表情やしぐさであったりすることなどが考えられる。ここではアフォーダンスの概念の導入によって、ケアの場面状況にアフォードされるという知覚的経験からケアが繰り広げられるという水準が見出されたといえるだろう。次章では、「受け手」と「担い手」それぞれのアフォーダンスの知覚についてみていくこととしたい。

### 3. アフォーダンスと倫理性——ケアの「受け手」と「担い手」の立場から

まずは、ケアの「受け手」とアフォーダンスの関連について考察する。「受け手」そのものの身体的状態はさまざまであるが、不快や痛み、苦しみなどを個々の程度の差はあれ、体感、実感していることが想定されうる。アフォーダンスは、そうしたことから湧きあがる情動によるふるまいだけではなく、環境にアフォードされる行動に目を向けさせるものである。川原由佳里の表現をかりて確認しておこう。

アフォーダンスは、人の日常を支えるすべての行為が、「わたし」という人の内面にある思考や感情にのみ基づくものではないことを示し、人が環境とのあいだで結んでいる豊かな絆を浮かび上がらせる。…アフォーダンスがとらえようとしているのは、不斷に変化し続ける人と環境が相互に創りあげていく共生的な関係であり、なかでもエコロジーという生態学的な場における直接知覚である。(川原 2013: 134)

一方で、身体的に経験する痛みについてギブソンは、「痛みは、疑いなく有機体細胞の損傷の特定に関係している。医者なら誰でも知っているが、痛みは理解が非常に難しい症状である。身体内の痛みは、その原因や位置の情報を多くはもっていない」(Gibson 1966=2011: 152)としている。つまり痛みは身体そのものから生じる、ということについても目を向ける余地があることを示唆しているともいえる。さらに、「皮膚の痛みが、触運動的接触や移動や遂行と結びつくときには、世界の有用な情報をもたらす」(Gibson 1966=2011: 152)とし、探索的接触ということについて述べるが、これはたとえば、少しずつ接触することによって軽い痛みや瞬間的な熱さなどを徐々に経験していき、「対象の危険性を評価し、対象を扱う際にどこまで安全かの決定をもたらす」(Gibson 1966=2011: 152)ということである。しかし、「主観的な痛みは、痛みをもたらす対象(すなわち、その有毒性や有害性)から得られるほどの経験にはならない」(Gibson 1966=2011: 152)のものである。これは、川原が述べるように、「環境からもたらされる苦痛に対しては、動物は身を守るための学習=経験を積むことができるが、身体内部から発する苦痛に対してはそうした学習がうまくいきがたいこと」(川原 2013: 135)を示している。

ケアをアフォードする側、つまりケアの「受け手」は、もちろんこうした苦痛に直面していることも想定しうるが、そうした「受け手」自身の身体をとらえる場合、「一つは自ら生命を維持するために活動し、活動する自らの状態を知覚している身体の側面と、もう一つは、そうでありながら同時に自らが住まう環境との関係において行為し、環境を知覚している身体の側面」(川原 2013: 139)とを分けてとらえることが重要となる。そして、苦しみが増せば増すほど、前者の知覚体験が前面におしだされてくることとなり、後者の存在が薄れていくということがいえるだろう。人が生きる、生活するという状況をアフォードランスの視点からとらえかえせば、「身の回りのものは、わたしたちの行為をアフォードするモノや出来事であふれている。…それらの生態学的環境の直接知覚こそが、生命にとっての実在である」(川原 2013: 141)ということであり、それらが希薄な存在となっていくこと、つまり「生命にとっての環境の実在性=リアリティが薄れゆく、あるいは変容する事態」(川原 2013: 141)となるということでもある。そして環境にアフォードされることで、自身の存在をも実感されるのであれば、その消滅は自己の存在不安に直結してしまう。こうした、身の回りのものが行為をアフォードしないような事態は、身体的な痛みに限られることではないとも考えられる。うつ状態にある場合など、精神的苦痛を感じているときなどもそうであり、激しい情動的反応を示すような状態のみならず、気分の深い落ち込みや自己否定的な感情に落ちこんでしまうようなときも同様であるだろう。したがってこうした状況は、ケアの「受け手」が陥りやすいといえる。受動的な存在として強く実感せざるをえない経験が、不幸にもかさなることになれば、ときに自身の無力感を覚える機会がおとずれてしまうということも考えられよう。

ケアの「担い手」からみると、こうした「受け手」の様子がケアをアフォードするといった説明もできるが、現実的にはそのように図式的に直接開始されるというよりは、先に述べた探索的接触のかたちをとってはたらきかけられるであろう。しかし、「受け手」の苦痛や苦しみの訴え



が、まさにそこに対面している当の「担い手」に向けられているとき、「受け手」や「担い手」という客観的認識による立場をこえた、応答＝責任が引きおこされること、つまりは第2章第1節でみた「ケア責任」にもつながる関係性がたちあられ、実感されるということも考えられる。「担い手」が負うこうした規範性、倫理性は、E.レヴィナスが示す、まさに外部からの他者の到来の事態にもつながる。「他者を私が構成するのではない。逆である。到来する他者、私の世界の外部から到来する他者のみが、私の単独性を指定し、私を『この』私として、唯一の私として構成する。そうであるならば、そのような他者との関係にあってだけ、つまり<倫理>的な関係においてのみ、私は<私>でありうる、と考えることが可能である」(熊野 1999: 146-7)ということである。つまり、「担い手」が直面するこうした場面では、経験としてアフォーダンスを知覚するという、それにかさねて共感的な間身体性をかたちづくっていくことから、他者としての「受け手」に直面することで倫理的な関係がたちあられることがある、そしてそれは「受け手」にとっての「担い手」がまさしく実在するものとして実感される瞬間であるといえ、「受け手」が自身の実在を取りもどすことへとつながるのではないだろうか。

#### 4. おわりに——まとめと課題

最後に、本章ではこれまで述べてきたことを整理していくこととしたい。

本稿ではまず問題関心の所在として、ケアのあり方を記述するうえで、「受け手」「担い手」という役割の設定にもとづき、社会福祉サービスの手続き論的な説明で提示するようなかたちでは、当事者同士の経験という点で抜け落ちているところがあるのではないか、ということから出発した。そこでケアがなされる状況について、行為の動機の理解や当事者自身の知覚的経験という視点から考察し、さらに「受け手」「担い手」双方からみたケアの状況あられとしてどのように提示しうるかということがめざされた。

つづく第2章第1節では、まずミルズの「動機の語彙論」を参照し、行為の動機が外的な存在にとらえられること、根拠だけでなく理由や原因の言説としても位置づけられること、さらにはその規範性についても指摘した。そのうえで、ケアという行為の規範的な動機として、近年の先行研究では「ケア責任」の概念が提出され、これがたとえば認知症ケアの場面において強化されていくという分析についてもみてきた。ケアの「担い手」(介護家族)が「受け手」(患者)を他のケアラーよりもよく知るという認識によって、ケアラーとして代替不可能な存在へとになっていき、ケアの遂行過程でさらに規範性、倫理性が自己強化されるような状況へとになっていく。見方を変えれば、ケアの環境変化が動機の新たな語彙を生みだし、そのことが規範性、倫理性を高め、それに応じたものへと変化させたともいえる。

そこで第2節では、環境からはたらきかけるケアという視点から、ギブソンによるアフォーダンスの概念を用いて考察をすすめた。まずアフォーダンスが、環境が動物に対してアフォードする意味と価値であって「実在」すること、動物との相補性を有すること、そして傾向性としてと

らえられることなどを確認した。さらに、自然物だけでなく人工物や社会的物にもアフォーダンスがあることについて（それへの疑問点について目くばせしつつ）示した。そこから、そうした事物が存在する社会的環境において、他者の存在や行為がアフォードすることもあるということ、したがってケアの「受け手」と「担い手」による関係でも一方が他方をアフォードする、されるということ、さらにはケアの場面にアフォードされるという知覚的経験の水準からも、ケアがなされるという状況を描きうることを確認した。

第3章では、あらためてケアの「受け手」と「担い手」それぞれとアフォーダンスの関連について考察した。まず「受け手」については、「痛み」とアフォーダンスという観点からみていき、身体内部から発する痛みは、環境からもたらされるものに対して、学習＝経験を積むことが難しいこと、さらにそこから、生命を維持するための活動とその状態を知覚している身体、環境との関係で行為し知覚している身体とをわけてとらえることの重要性について指摘した。そして、苦しみが増せばそれだけ前者の知覚が前面に出ることになるため、環境の実在性が薄れていく、つまりは自己の存在不安につながることを確認し、こうした事態は痛みだけではなく、ケアの「受け手」が陥りやすいさまざまな否定的状況でも引き起こされることが示唆された。

「担い手」については、「受け手」にアフォードされるということを前提に、実際のはたらきかけは探索的接触のかたちをとることを述べた。そして「受け手」の訴えに直面するとき、応答＝責任（ケア責任にもつながる）といった倫理性がたちあらわれることについて示した。「担い手」にとっては、ケアのアフォーダンスの知覚のみならず、間身体性を媒介した倫理的関係が成立し、これが「受け手」にとって「担い手」の実在性を実感しうるもの、そして自身のそれをも取りもどすことにつながりうると指摘した。

以上のように、本稿ではやや回り巡っての記述といった観を呈しているともいえるが、ケアの状況における、知覚的経験と社会的相互行為に関する多元的なあり方について若干の提示ができたのではないかと考えられる。ただし、本稿ではそれらのつながりについてはやや暗示的な言及にとどまっているともいえ、さらに実際のケアの現場にもとづく分析などによる実証的な明示はできなかった。今後の課題の一つとしておきたい。

#### <文献>

Gibson, James J., 1966, *The Senses Considered as Perceptual Systems*, Boston: Houghton Mifflin Company. (佐々木正人・古山宣洋・三嶋博之監訳, 2011, 『生態学的知覚システム——感性をとらえなおす』東京大学出版会.)

—, 1979, *The Ecological Approach to Visual Perception*, Boston: Houghton Mifflin Company. (古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬曼共訳, 1985, 『生態学的知覚論——ヒトの知覚世界を探る』サイエンス社.)

廣瀬直哉, 2004, 「アフォーダンスとエコロジカル・リアリズム」『椋山女学園大学研究論集 (人文科学篇)』35, 127-137.

川原由佳里, 2013, 「臨床看護のアフォーダンス——苦痛のある身体の経験」河野哲也編『知の生態学的転回 第3巻 倫理——人類のアフォーダンス』東京大学出版会, 133-153.

- 木下衆, 2019, 『家族はなぜ介護してしまうのか——認知症の社会学』世界思想社.
- 熊野純彦, 1999, 『レヴィナス入門』筑摩書房.
- Mills, Charles W., 1940, “Situated Actions and Vocabularies of Motive”, *American Sociological Review*, 5 (6) (December) : 904-913 → 1963, Horowitz, I.L.ed., *Power, Politics, and People: The Collected Essays of C. Wright Mills*, Oxford University Press, 439-452. (青井和夫・本間康平監訳, 1971, 『権力・政治・民衆』みすず書房, 344-355.)
- 鈴木智之, 2013, 『「心の闇」と動機の語彙——犯罪報道の一九九〇年代』青弓社.
- 豊泉俊大, 2020, 「郵便ポストのアフォーダンスについての一考察」『共生学ジャーナル』4: 80-106.
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- Weber, Max, 1922, “Soziologische Grundbegriffe”, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen, J.C.B.Mohr. (清水幾太郎訳, 1972, 『社会学の根本概念』岩波書店.)